

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 梅原 正幸 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行って おりません。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	156,347	153,527	691,216
経常利益 (百万円)	588	556	11,118
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	614	271	4,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	693	439	5,494
純資産額 (百万円)	146,367	142,605	145,086
総資産額 (百万円)	372,314	368,953	367,338
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	5.56	2.61	45.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	5.55	2.20	42.69
自己資本比率 (%)	39.2	38.6	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,490	13,549	17,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	919	2,557	3,774
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,580	11,970	9,697
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,464	8,022	9,001

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に前連結会計年度に引き続き回復基調で推移したものの、個人消費に関しましては、先行きの不透明感や季節商品の不振などにより、力強さを欠いたまま推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、昨年の消費税増税による駆け込み需要の反動も一巡し、4K対応商品が伸長しているテレビ・ブルーレイレコーダーなどのほか、クリーナー、調理家電、理美容器具などの生活家電商品が伸長いたしました。一方で、6月は平年に比べ低い気温が続いたことなどから、エアコンなどの季節家電商品が伸び悩みました。また、パソコンにつきましては、昨年にWindows X Pからの買い替え需要があったことやWindows 10発売前の買い控えなどにより低迷いたしました。そのほか、都市部においては、外国人観光客によるインバウンド需要が盛り上がりました。

こうした中で当企業グループにおきましては、リフォームを中心とした「エコ・リビングソーラー商品」について、引き続き成長の柱として注力しており、社内研修などにより営業担当者の生産性向上をはかっているほか、施工拠点の拡大などにより、工事体制の強化を進めております。そのほか、4月20日より家電量販店としては初めて共通ポイントサービスプログラム「Tポイントサービス」を導入したほか、インバウンド需要の獲得のため免税販売の取り組みを強化するなど、客数の増加に向けた取り組みを推進しております。

店舗展開につきましては、家電直営店は、「もりのみや店(大阪府)」など4店舗を新設し、1店舗を閉鎖いたしました。そのほか、「和歌山店(和歌山県)」など2店舗を移転しております。フランチャイズ店舗につきましては、3店舗の純減少となりました。これにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗777店舗を含めて1,212店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,535億27百万円(前年同四半期比98.2%)、営業利益は5億30百万円(前年同四半期比149.9%)、経常利益は5億56百万円(前年同四半期比94.5%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億71百万円(前年同四半期比44.2%)となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

### 資産、負債及び純資産に関する分析

総資産は、前連結会計年度末と比較し16億15百万円増加し、3,689億53百万円となりました。これは商品及び製品の増加等により流動資産の増加が29億67百万円あったことと、主に減価償却等による固定資産の減少が13億52百万円あったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し40億95百万円増加し、2,263億47百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が増加したものの、短期借入金の純減少等による流動負債の減少が108億51百万円あったことと、転換社債型新株予約権付社債を発行したこと等による固定負債の増加が149億46百万円あったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し24億80百万円減少し、1,426億5百万円となりました。これは剰余金の配当や自己株式の取得による株主資本の減少が26億48百万円あったこと等によるものであります。

### 連結キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比較し9億78百万円減少し、80億22百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、135億49百万円（前年同四半期に使用した資金は164億90百万円）となりました。これは、減価償却費が22億23百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が43億30百万円、仕入債務の増加による資金の増加が163億55百万円、前受金の減少による資金の減少が26億83百万円あったこと等によるものであります。

#### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、25億57百万円（前年同四半期に使用した資金は9億19百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が21億66百万円、無形固定資産の取得による支出が2億55百万円あったこと等によるものであります。

#### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、119億70百万円（前年同四半期に得られた資金は45億80百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少額が230億円、新株予約権付社債の発行による収入が150億53百万円、自己株式の取得による支出が18億76百万円、配当金の支払による支出が9億81百万円あったこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成27年6月3日
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計額
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,096,774
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,240円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本社債の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,629,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,265,800	1,042,658	同上
単元未満株式	普通株式 110,336		
発行済株式総数	112,005,636		
総株主の議決権		1,042,658	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二 丁目1番18号	7,629,500	-	7,629,500	6.81
計		7,629,500	-	7,629,500	6.81

(注) 当社は、平成27年6月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,034,600株の取得を行いました。この結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて9,664,784株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.63%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,001	8,022
受取手形及び売掛金	29,223	29,931
商品及び製品	106,528	110,834
その他	22,322	21,267
貸倒引当金	44	58
流動資産合計	167,030	169,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	68,062	67,563
工具、器具及び備品(純額)	4,585	4,498
土地	73,519	73,509
リース資産(純額)	767	777
その他(純額)	1,798	1,900
有形固定資産合計	148,734	148,248
無形固定資産		
その他	4,162	4,018
無形固定資産合計	4,162	4,018
投資その他の資産		
差入保証金	28,963	28,831
その他	18,562	17,964
貸倒引当金	115	107
投資その他の資産合計	47,411	46,688
固定資産合計	200,308	198,955
資産合計	367,338	368,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,253	50,609
短期借入金	27,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	16,375	16,376
リース債務	95	99
未払法人税等	559	300
賞与引当金	4,367	2,140
ポイント引当金	9,229	9,305
その他	23,695	21,894
流動負債合計	115,577	104,726
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	30,067
長期借入金	58,831	58,783
リース債務	961	967
再評価に係る繰延税金負債	1,870	1,870
商品保証引当金	8,416	8,524
退職給付に係る負債	7,652	7,586
資産除去債務	6,580	6,669
その他	7,363	7,153
固定負債合計	106,674	121,621
負債合計	222,252	226,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,309	84,309
利益剰余金	60,401	59,628
自己株式	5,471	7,347
株主資本合計	151,179	148,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	719	915
土地再評価差額金	7,011	7,011
退職給付に係る調整累計額	135	114
その他の包括利益累計額合計	6,156	5,981
非支配株主持分	63	55
純資産合計	145,086	142,605
負債純資産合計	367,338	368,953

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	156,347	153,527
売上原価	112,498	109,374
売上総利益	43,848	44,152
販売費及び一般管理費	43,494	43,622
営業利益	354	530
営業外収益		
受取利息及び配当金	135	49
持分法による投資利益	85	-
その他	324	242
営業外収益合計	545	292
営業外費用		
支払利息	225	182
持分法による投資損失	-	11
その他	84	73
営業外費用合計	310	267
経常利益	588	556
特別利益		
固定資産売却益	6	5
投資有価証券売却益	-	132
その他	13	2
特別利益合計	20	140
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	41	64
減損損失	15	92
賃貸借契約解約損	88	3
特別損失合計	145	160
税金等調整前四半期純利益	463	535
法人税、住民税及び事業税	118	94
法人税等調整額	265	177
法人税等合計	147	271
四半期純利益	611	264
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	2	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	614	271

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	611	264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	195
退職給付に係る調整額	49	20
その他の包括利益合計	82	175
四半期包括利益	693	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	696	447
非支配株主に係る四半期包括利益	2	7

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	463	535
減価償却費	2,710	2,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	63	6
賞与引当金の増減額(は減少)	3,657	2,227
受取利息及び受取配当金	135	49
支払利息	225	182
持分法による投資損益(は益)	85	11
売上債権の増減額(は増加)	15,838	708
たな卸資産の増減額(は増加)	21,273	4,330
仕入債務の増減額(は減少)	3,301	16,355
前受金の増減額(は減少)	11,770	2,683
その他	281	4,539
小計	14,163	13,854
利息及び配当金の受取額	24	28
利息の支払額	25	37
助成金の受取額	205	48
法人税等の還付額	0	-
法人税等の支払額	2,533	343
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,490	13,549
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,802	2,166
有形固定資産の売却による収入	1,140	15
無形固定資産の取得による支出	208	255
投資有価証券の売却による収入	-	281
その他	49	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	919	2,557
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,000	23,000
長期借入金の返済による支出	365	21
新株予約権付社債の発行による収入	-	15,053
自己株式の取得による支出	0	1,876
ストックオプションの行使による収入	221	-
配当金の支払額	1,225	981
その他	50	1,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,580	11,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,829	978
現金及び現金同等物の期首残高	20,293	9,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,464	8,022

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
(株)ふれあいチャンネル	163百万円	156百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致していません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年6月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,034,600株の取得を行いました。主にこの結果により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が18億76百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が73億47百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ですが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業ですが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円56銭	2円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	614	271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額(百万円)	614	271
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,629	103,867
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	5円55銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	81	19,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。